

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月20日
【会社名】	片倉チッカリン株式会社
【英訳名】	Katakura Chikkarin Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西見 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	東京（5216）代表6611番
【事務連絡者氏名】	専務取締役経本部長 嶋田 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	東京（5216）代表6611番
【事務連絡者氏名】	経理部長 清水 達也
【縦覧に供する場所】	片倉チッカリン株式会社関東支店 （千葉県袖ヶ浦市北袖13番地） 片倉チッカリン株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市港区船見町6番地） 片倉チッカリン株式会社関西支店 （兵庫県姫路市飾磨区細江1050番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号の規定に基づき、平成23年3月25日に提出しました臨時報告書の「災害が発生した場所」、「災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額」、「災害による事業に及ぼす影響」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項により準用される同法第7条、及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して示しております。

②災害が発生した場所

(訂正前)

東北支店・塩釜工場（所在地：宮城県塩釜市）

(訂正後)

東北支店・塩釜工場（所在地：宮城県塩釜市）

青森支店・青森工場（所在地：青森県青森市）（注）

福島支店・大越工場（所在地：福島県田村市）（注）

（注）青森支店・青森工場、福島支店・大越工場の災害は軽微なものであります。

③災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額

(訂正前)

建物の倒壊はありませんが、津波による被害を受けております。製品・原料等につきましては保管場所によって被害状況は異なっており、確認作業を進めております。

なお、現段階では操業の目処はたっておりませんが、平成23年3月21日より、工場を除く配送センター、事務所には送電が再開されており、復旧に向け作業を開始しております。

これによる損害額は、現時点では未確定であります。

(訂正後)

資産の種類及び帳簿価額並びに損害額

棚卸資産	(注1)	642百万円	
固定資産等	(注2)	307	(内、帳簿価額143百万円)
その他復旧費用等(注3)		43	
計		993	

（注1）東北支店・塩釜工場の他に、青森支店・青森工場と福島支店・大越工場を含んでおります。

（注2）この損害額は、東北支店・塩釜工場の損壊した資産の帳簿価額及び撤去費用見積りと被災した資産の現状回復費用等の見積りを含んでおります。

（注3）この損害額は、災害に起因した操業不能による固定費の損失や復旧に要した諸費用等であります。

④災害による事業に及ぼす影響

(訂正前)

この災害の業績に与える影響を見積もることは、現時点では困難であります。引き続き調査・確認を行い、損害額及び業績に与える影響が明らかになった時点で改めて開示いたします。

(訂正後)

当社東北支店・塩釜工場において、建物・機械設備や製品・原料等が津波の被害を受けた他、青森支店・青森工場、福島支店・大越工場においても製品・原料等に一部被害がありました。この災害に伴う損害額は993百万円であり、平成23年3月期の財務諸表及び連結財務諸表の特別損失に計上する予定であります。